

二、発掘調査と記録の方法

平城宮跡の調査に従事している研究所員は平城宮跡発掘調査部に属し、それぞれ第Ⅰ～第Ⅳ調査室・保存整理室・資料調査室にわかれており、考古学・建築史学・文献史学・庭園史学・写真技術者などの各専門分野を合せて45名いる。これらの調査部員は実際には機構的な組織とは別に、長期間継続的に調査を実施しつつある現状に対応して、発掘作業と併行して出土遺物及び記録類の整理作業、またこれらの成果に基いた様々の研究を行うために、別の組織を構成している。現在発掘調査員は考古学専攻者を中心として3班に編成し、常時その2班が発掘作業に従事し、残る1班が遺物整理作業を行うこととし建築史学・文献史学・庭園史学専攻調査員は随時これに組みこむことになっている。

調査に従事する作業員は男子68名、女子36名、うち83名が発掘作業に従事している。発掘作業員は作業長1名、副作業長1名を置き、さらに全作業員を4班に編成している。班はそれぞれ班長1名、副班長2名、班員16名から成っており、通常2班が組になつて1個所の発掘現場にあたり、常時2個所で作業を行っている。残る21名は女子のみで、遺物の水洗・処理・記録などに従事する遺物整理作業員である。これらの作業員はかつては付近の農業従事者が副業として選んだものであったが、最近、とくに宮域内買上げの進行とともに作業員が次第に専業化しつつある。

発掘調査は原則として面積 $3,300\text{m}^2$ を1回の単位としている。これまでの経験によると、この広さが最も能率的でもあるし、成果をまとめるのにも最も効果的である。この1単位に対して、先に述べた調査員の6名内外からなる1班と作業員2班40名ほどが発掘に従事する。

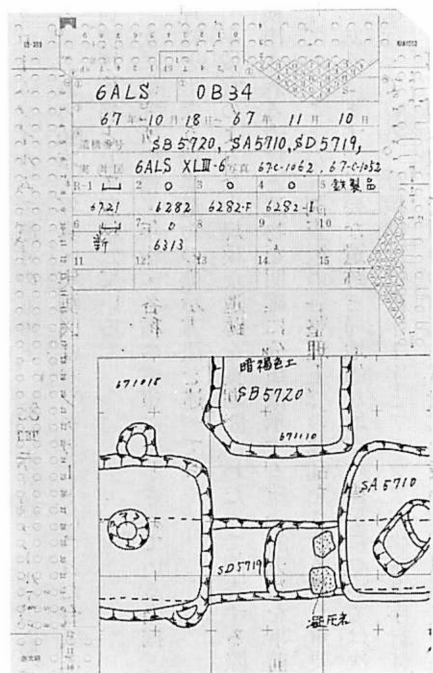
1回の発掘の際排除する土量は約 $2,000\text{m}^3$ 以上に達し、すべて電動ベルトコンベヤーによつて運搬している。これは、トロツコ等による運搬に比して格段の作業能率をあげている。このため、宮城内において高圧電線を計画的に配線し、いかなる場所でも電動機の使用が可能ないようにした。ブルドーザーは埋め戻しに一部使用しているが、排土には一切使用していない。かつて使用した経験からすると層位が乱される上に遺構面にも影響をおよぼすからである。

この1回の調査面積も実際には奈良時代の遺構群が数度にわたり重複していたり、また時代の異なる遺構があったりして、実質的に数倍におよぶ場合が普通である。調査の期間は普通10ヶ月ほどかかっている。

遺構の検出は通常の考古学の発掘調査と変りはない。ただ、宮城の広さが大きく東北隅から西南隅までの距離もあり、また各調査地域は必ずしも隣接していないため、出土遺構・遺物の実測記録には各々の位置関係に偏差が生じないような高い精度が要求される。そのため、本格調査の開始にさきだつてまず宮城及び周辺の航空測量を行ない、 $1/1000$ 分の1の精密な地形図を作成した。同時に宮城内に測量によつて各点の緯度・経度及び標高を算定した10数点の座標点をもうけている。記録・実測にあたっては、これらの座標点からの測量計算によつ

て各遺構の位置を算定実測し、どの地域の遺構実測でも位置関係の誤差をできうる限り少ない状態で調査している。

遺跡記録は通常実測・写真・遺跡カード・日誌の形で行っている。とくにこれらを通じて、遺構を直接調査した当事者でなくても、誰れがいつ見てもその記録内容が認知できることを原則としている。発掘中の記録は遺跡カードと日誌の二本立である。通常の発掘で行なう日誌式の記録は、調査進行状況や事務的な記録に限り、調査の記録は1地点すなわちあとで述べる地区標示の単位である方3mの地点を1単位とし、発掘中のデーターをすべて記録カードに記入している(第2図)。このカードはその地点における遺跡の状況を30分の1の図と所見記入で記録するもので、時間単位である日誌式の記録のように同一個所のデーターが数ヶ所不特定の場所に記録される繁雑さをさけたも



第2図 遺跡遺構記録カード

のである。このカードには発掘中の遺跡の状態のほか、この地点での調査日はもちろん、実測図や写真資料の登録番号、遺構登録番号を記録し、さらにその地点からの出土遺物を登録する台帳にもなるものである。このカードはパンチカードになっており、ソートすれば各項ごとに必要なデータを取り出すことが出来る。

遺構の全域を検出したのち、写真・実測を行なう。遺構の実測は、縮尺20分の1を原則とし、状況に応じて10分の1さらには原寸まで各種のものを作成する。実測には、平板測量は誤差が大きいので一切用いず、すべてやりかたを打って規準水糸を張る方法をとっている。この20分の1の現場遺構図をもとにして、調査地域の全遺構の状態がわかるように縮尺1:500分の1の略縮図を調査終了後に作成し、各遺構の配置・時期区分などを検討し、遺構を整理し、番号を付している。さらに縮尺1:500分の1の図をケント紙に作成し、この図を遺構原図としている。写真は調査中毎日35mm撮影によつて、おもに調査の進行状況を記録し、日誌に添付しておく。遺構、遺物の記録写真は四五判またはキャビネ判を基本としている。これらの実測図・写真は研究所資料として収納している。

遺物の整理作業方法は通常の考古学的方法と変りない。水洗・必要に応じての化学的処理ののち、拓本・写真・実測を行なう。拓本はとくに軒丸・軒平瓦についてはどんな細片に至るまでとることになっている。これらの拓本類は裏打ちにいたるまで先にのべた女子の遺物整理作業員が行っている。写真撮影は基本的には大きさを四五判またはキャビネ判で行うが、とくに木簡については出土したもののすべてをモノ

クロームフィルムで原寸のものと、35mm赤外線フィルムで撮っている。これら拓本・写真・実測図はパンチカードにされた台紙に添付し研究所資料として収納している。

次に研究所学報・年報・各種の概報に表示されている発掘と事後処理にともなう遺構遺物の標示方法を述べておく。

平城宮のような大規模な遺跡を長期間にわたつて調査する際には、検出される遺構と遺物を明確に分類標示する統一的方法を事前に決定しておくことが、調査後の各整理上での混乱をさける最も重要なものである。まず、必要な遺跡と局地的な地点の標示については次のように行っている。分類標示は数字1字とアルファベット3字計4字を用い、第Ⅰ項は数字で遺跡の所属する時代を表わし、以下アルファベットで第Ⅱ項は遺跡の種類と所在地域、第Ⅲ項は平城宮全域を南北に細長く分割した大地区（東からL・A・B・C・D）、5区を標示する。さらに第Ⅳ項では3ヘクタール以下に細分した地域を示すこととしている（第3表）。従つて平城宮跡は6ALLAから6ADDEの遺跡記号をもつことになる。例えば今回報告した6ALGは区宮城の東南隅で東西80m、南北75mの範囲を示している。

遺跡内の局部地点の標示は、実際には対象とする遺跡の性格によつて区画の大きさや標示方法が異なるが、宮殿や寺院の調査では最小地点の区画は1単位方3mとしている。これは、3mが天平尺の10尺に近く、建物の柱間は一般に10尺前後につくられていることが多いため礎石や柱穴を検出した場合、柱間寸法や建物の規模を知る上に適しているためである。平城宮跡では6ALLAから6ADDEの大地区のなかの

際の発掘にしたがつて建物や溝が検出されるとそれを標示する必要がある。寺院跡のように金堂・講堂などのように一定の名称が規定され

第Ⅰ項		第Ⅱ項				第Ⅲ・Ⅳ項		
0	外国 (中国・朝鮮等)	A	宮殿・官衙・城柵		P R	墳墓	近畿 東日本 西日本	一般にはアルファベット2 字の組合せによ って固有遺跡 名をあらわす。
1	先縄文時代	B	B	大和		S U	製造所	
2	縄文時代		C	山城				
3	弥生時代		D	河・泉				
4	古墳時代		E	その他の近畿				
5	飛鳥時代		F	関東・東北部				
6	奈良時代	K	G	中国	V	記念物		
7	平安時代		H	中国・九州	W X	国郡衙	東日本 西日本	
8	鎌倉時代		K	四国・九州				
9	室町以降	L N	住居	L	近畿 東日本 西日本	Y	交通関係 (関・烽火等)	
			集落	N	西日本	Z	その他	

第3表 遺跡名表示の項目別内容分類表

水田にさらに中地区をもうけ、アルファベットをつけそれを3m方眼に区画し、南北軸を1桁のアルファベット、東西軸を2桁の数字で表わすことにしている。例えば、6AAD-BM08地区は第40次調査で検出した井戸のある地区を示している。

宮城内の各地点の標示は、発掘前の準備的段階で自動的に決定されるが、実定される必要がある。平城宮跡の調査地域は今日までに16ヘクタールにもなり、その間に蓄積された資料及び記録類も莫大な量に達している。建物などの遺構登録数をみてもすでに6,500以上もあり、出土遺物の数も相当な量である。大規模な発掘によつて生ずる多量の遺構遺物の処理の問題は、

全域の遺構の検出順に一連番号をつけ同じ所に同じ規模で改築されたような遺構にはさらにA・B・Cをつけ区分する。また単に遺構番号のみでは建物なのか溝であるか遺構の種類が不明なので、これを明示するためアルファベットで各遺構の種類を標示している(第4表)。例えば、SG5800は宮城東南隅で検出された園地であり、SB5000は東一坊大路に面する門を標示する。

S—遺構				R—遺物			
A	柵・土塁・塀	L	漆器	M	金属	N	自然土
B	建	P	戸	Q	石瓦	R	繊維
C	廊	T	池	U	瓦	V	木
D	溝	W	場	X	瓦	Y	その他
E	井	Y	他				
F	苑						
G	広						
H	土						
I	所						
J							
K							
L							
M							
N							
O							
P							
Q							
R							
S							
T							
U							
V							
W							
X							
Y							
Z							

土製品は土器その他で瓦磚を含まない

第4表 遺構・遺物記号表

る場合は良いが、宮のように同じような掘立柱建物・溝など多数の遺構が重複して検出されるところは、遺構ごとに特定の名称や地区記号で呼称することは無理であり、宮城の調査ではこれら検出したすべての遺構に番号をつけて区分している。遺構番号は調査

周到の準備と方法が確立していなければ整理が全く不可能である。当研究所で行っている諸記録及びその整理方法は、遺跡の標示方法に始まってすべての分類標示及び記録方法が単に宮城の調査研究に利用されるだけでなく、全国どの遺跡の調査研究にも同じ方法で活用出来るような広い視野から統一的な方法でおこなおうとする基礎的な標示・記録から出発しているわけである。

(藤井 功)